

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2018-111049(P2018-111049A)

【公開日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-027

【出願番号】特願2018-85860(P2018-85860)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄変動遊技を行い、
該図柄変動遊技の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記図柄変動遊技の進行過程の演出で発光可能な発光部が実装され、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が基板面に設けられた発光装飾基板と、

前記白色の反射向上領域を有する前記発光装飾基板の位置を移動させる移動手段と、
を備えたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機として、複数の装飾部材を備えたものが提案されている(例えば、特許文献1及び特許文献2)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、従来と同等の構成では、遊技に対する興味を低下させてしまう虞がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

そこで、本発明は上記の実情に鑑み、興趣の低下を抑制することが可能な遊技機の提供を課題とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄変動遊技を行い、該図柄変動遊技の結果に基づいて利益を付与する遊技機であって、

前記図柄変動遊技の進行過程の演出で発光可能な発光部が実装され、反射効果を向上させうる白色の反射向上領域が基板面に設けられた発光装飾基板（裏上中第一装飾基板3414、裏上中第二装飾基板3415等）と、

前記白色の反射向上領域を有する前記発光装飾基板の位置を移動させる移動手段と、を備えたことを特徴とする（図115、段落0546、0551～554参照）。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれる遊技領域と、該遊技領域の後端を区画している平板状の遊技パネルと、

該遊技パネルの後方で正面視前記遊技領域内の略中央の位置に遊技者側から視認可能に前記遊技パネルの後側に取付けられており、演出画像を表示可能なメイン表示手段と、

該メイン表示手段よりも前方に配置され、前記遊技領域内に遊技媒体が打込まれることで変化する遊技状態に応じて、正面視前記メイン表示手段の外側の退避位置下と正面視前記メイン表示手段の内側で正面視前記遊技領域内の左右方向略中央の中央位置下との間で前記メイン表示手段の下辺に沿って左右方向に移動可能、且つ、左右方向に縮小拡大可能とされている下装飾部材と、

前記メイン表示手段よりも前方に配置され、前記遊技状態に応じて、正面視前記メイン表示手段の外側の退避位置上と正面視前記メイン表示手段の内側で正面視前記遊技領域内の左右方向略中央の中央位置上との間で前記メイン表示手段の上辺に沿って左右方向に移動可能、且つ、左右方向に縮小拡大可能とされている上装飾部材と

を具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

このように、本発明によれば、興趣の低下を抑制させることができる遊技機を提供することができる。